

令和 7 年度

松江市立菅田会館運営審議会

松江市立菅田会館

次 第

【議題】

1. 会長及び副会長の選任（案）
2. 令和6年度菅田会館事業報告
3. 令和7年度菅田会館運営方針（案）
4. 令和7年度菅田会館事業計画（案）

【資料】

1. 松江市立菅田会館運営審議会委員名簿
2. 令和6年度 来館訪問研修一覧
3. 令和7年度 菅田会館活用団体一覧＜貸館＞

議題 1

会長及び副会長の選任（案）

松江市立隣保館設置条例施行規則

第 7 条 審議会に委員の互選により会長及び副会長を置く。

2 会長は、会議を主宰する。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

事務局案として

会 長

副会長

議題 2

令和 6 年度 菅田会館事業報告

令和 6 年度をふり返ると人々の活動がコロナ禍前の状況にもどり、本会館においてもまちづくり会主催のふれあいまつりが以前のような内容で実施されるなど賑わいが戻ってきた。また、年間を通じた利用者数もコロナ禍前の状況に落ち着きつつある。隣保館は福祉と人権のまちづくりをめざし、福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となるコミュニティセンターとしての役割をもっている。隣保館に求められる役割をふまえ、令和 6 年度どのように事業を展開し、どのような課題と今後の方向性が見えてきたのかについてふり返りたい。

1 社会調査及び研究事業

地域のニーズを把握して事業を進めるために、平素より全職員が地域住民の声をしっかりと受け止めるように心がけている。令和 6 年度もたよりや案内文書の配布等に併せ、周辺地域の巡回をし、地域に出向いて住民の声を聞くように心がけた。また、日常会話や暖談喫茶など事業の折に地域の様子や状況を話題にし、情報を得るよう心がけている。

地域のこどもたちにも長期休業中など会館を開放しており、学習や遊びなどの活動の中で話を聞きながら様子を把握している。また、担当の先生との連絡会を実施したり、学校行事や授業づくりに職員が参加したりする中で地域のこどもたちの様子を把握するように心がけた。しかし、こどもたちの状況に関して、館と学校との情報共有が不十分な点もあり、今後、連絡会のもち方や迅速な報告、連絡、相談ができるような工夫をしていくことが課題である。館が保護者、地域と学校とのパイプとなるように働きかけることが重要である。

2 相談事業

相談者のプライバシーを尊重しつつ、丁寧な対応に心がけ、関係機関との連携を図りながら問題の解決に努めてきた。相談を受けた内容は詳細に記録し、職員で共有しながら継続的な対応が円滑に行えるように努めた。また、複雑で長期にわたる相談については、関係機関との連携を図りながら、ケース会議を開き、支援に向けた取組を進めてきた。

令和6年度 菅田会館相談件数

分類	区分	相談概要	数
福祉 ・健康	高齢者	独居生活・健康不安・高齢世帯将来への不安 など	15 件
	心身障がい者	生活不安・各種制度活用及び未申請 など	36 件
	その他の福祉健康	乳幼児健康相談・上記区分に属さない福祉や健康	1 件
産業 ・職業	就労	転職・雇用関係不和・技能習得 など	12 件
	雇用保険	雇用保険内容の不認識や手続き・就職困難者に対する制度活用など	5 件
教育	進路	学力実態・高校、大学進学・奨学金・学校生活全般 など	15 件
法律 ・生活	自己破産	消費者金融等の借金整理 など	1 件
	経済的困窮	低所得、収入不安定 など	23 件
	その他の法律・生活	上記区分に属さない法律・生活	4 件
総 計			112 件

全体の相談件数は 112 件であり、相談に要した時間は 3,655 分であった。

令和 5 年度より件数、時間ともに増加（昨年 74 件・2,050 分）した。

相談内容については、就労や生活不安、経済的困窮やそれに伴う進学に関する相談が増加した。また、少子高齢化や独居の不安等、現在の社会状況から今後も増えていくことが考えられる。

また、相談のニーズがありながらも相談につながっていないケースも考えられる。公民館・市社協・民生児童委員・包括支援センター・助産師会・学校・地域住民・関係機関等との幅広い連携を生かして、今後も積極的に相談業務の充実に努めていく必要がある。地域の方に相談事業について認知されるよう広報紙を始めとして様々な機会をとらえて広報も継続的に行ってきた。

3 啓発・広報活動事業

菅田会館では、市内はもとより県内の様々な団体を対象とした啓発活動に取り組んできた。令和 6 年度も次のことを基本方針として取組を行ってきた。

- ・講演による研修の内容は、参加者ニーズ（参加者の声、アンケート等）を参考にしたり、タイムリーなものを取り入れたりして協議し魅力あるものを実施する。
- ・同和問題については必ず 1 回は講演テーマとして扱う。
- ・研修のポスター等のデザインなどを工夫し、研修を PR して参加者の増加に努める。
- ・講演だけでなくワーク等の演習などいろいろな研修の形態を工夫する。
- ・会館掲示の充実により、会館利用者に対する啓発を図る。
- ・広報紙の充実により、地域住民の啓発を図る。

令和 6 年度実施した啓発研修は以下の表の通りである。

令和 6 年度 啓発研修回数と参加者数

研修名	回数	人数	研修名	回数	人数
教職員研修（館）	4 回	133 人	行政職員研修（出）	2 回	61 人
教職員研修（出）	1 回	20 人	地域人同研修（出）	1 回	20 人
会館活用者研修	2 回	144 人	ふれあいまつり講演	1 回	86 人
行政職員研修（館）	2 回	6 人	合 計	13 回	470 人

研修参加者数は令和 5 年度に比べて大きな増減はなかった。

開講式での研修では、松江市男女共同参画センター（プリエール）の出前講座で令和 6 年 1 月の能登での災害で実際に現地に派遣された方の話を聞き、避難所運営ゲーム（HUG）の演習を実施した。人権を視点においた誰にとっても安心・安全な避難所運営について様々な気づきが得られる研修であった。菅田ふれあいまつりの記念講演会では、「竹田の子守唄 歌い継ぐ思い」と題して、ふしみ人権の集い事務局の外川正明さんを講師に招いて研修を実施した。差別の実態や差別解消への強い思いを感じ、心にしみる講演であった。閉講式での講演では、「現代に生きる八雲とセツ そして怪談」と題して小泉八雲記念館館長の小泉凡さんを講師に招いて実施した。人権の視点から八雲の生い立ちや考え方を理解することで多様性や人権感覚について学ぶことができた。松江が舞台となる朝ドラが放映されることもあり、関心も高く、参加者も多かった。

いずれの研修も参加者アンケートではほぼ 100%の人から講演内容についての肯定的な評価をもらうことができた。

また、川津小学校・松江第二中学校の人権教育に関する取組を掲示したり、年度末（1、2 月）には、令和 6 年度人権ポスター（島根県人権啓発推進センター）を研修室に掲示したりし、館内掲示においても人権啓発に努めた。

広報紙としては毎月「行事予定表（西菅田町内会）」「暖談だより（東菅田町内会）」を発行し、その中で人権に関わる話題を取り上げるようにした。

年度末に発行する会館だより「晴れすがた」では本年度の取組等を紹介に加え、事業がより住民の主体的な活動となるよう「～未来に向けて～あつまる！つながる！ひろがる！」をテーマに菅田会館の在り方やまちづくりの未来像を発信したり、会館利用団体の紹介を掲載したりした。写真等もたくさん入れ、レイアウト等も工夫し、配布先からは好評を得ている。

4 地域交流事業

令和6年度 地域交流事業の回数と参加者数

活動名	回数	人数	活動名	回数	人数
書道教室	20回	146人	教養講座	1回	5人
菅田まちづくり会	9回	165人	家庭のお役立ち講座	1回	20人
菅田楽交	11回	95人	子ども育成会	1回	11人
菅田ふれあいまつり	1回	280人	合 計	44回	722人

地域交流事業の参加者数は、全体的にコロナ禍前の状況に落ち着いてきた。

まちづくり会の活動では、スポーツ交流会でeスポーツを実施した。様々な世代や初めての参加者もあり、世代間交流や菅田会館を知ってもらう良い機会となった。菅田ふれあいまつりは、衆議院議員選挙と重なり心配したが、滞りなく開催することができ、多くの参加者を得ることができた。

また、菅田楽交ではこどもにとって魅力ある内容を考えたり、東菅田町内会の子ども部との共催をしたりしたことにより、初めて参加するこどもがいた。長期休業中は会館を開放し、会館で学習したり遊んだりするこどももおり、居場所としての役割も果たしている。今後もこのような取組を継続していきたい。

家庭のお役立講座ではそば打ち体験教室を継続実施した。好評でリピーターも多い。はじめての参加者もあり、来館のきっかけにしていきたい。

教養講座は経費や内容等課題となる点も多いが、毎回楽しみにしている方もおり、工夫しながら実施していきたい。

5 地域福祉事業

令和6年度 地域福祉事業の回数と参加者数

活動名	回数	人数	活動名	回数	人数
ベビーマッサージ	12回	350人	ママ・パパ育児教室	3回	33人
おちらと会	11回	137人	親子の会	1回	6人
暖談喫茶	12回	264人	親子お楽しみ会	1回	21人
健康講座	4回	44人	合 計	44回	855人

地域福祉事業では、高齢者や乳児と母親を対象とするものが多く、利用のニーズも高い。令和5年度から参加者数も増加しており、安定している。

ベビーマッサージやママ・パパ育児教室については、参加希望者が大変多く、ニーズの高さがうかがえる。また、親子お楽しみ会への参加を呼びかけ、参加者の継続的なもつなかりを大切にしていきたい。

健康講座は年々参加者の高齢化等で参加者は減少、固定化している。会館として住民のニ

ーズを把握した上で、内容を工夫しながら継続していきたい。

暖談喫茶では、松江市介護保険課と連携を図り、認知症の人や障がいのある人の社会参加の機会となるように取り組んだ。また、ベビーマッサージに参加した子育て世代にも参加を呼びかけ、世代間の交流が広がるようにした。しかし、まだ参加者が少なく、呼びかけを根気よく続けることでより多くの人の居場所として機能するよう努めていきたい。

6 周辺地域巡回事業

インターネット上の同和問題の摘示事案に係る対応を含め、地域の安全安心という観点から、見守り活動に力を入れてきた。

広報等の配布の機会も利用しながら、町内を巡回する回数を増やし、顔の見える隣保館となるように取り組んできた。今年度は14回地域に出かけ、415人のお宅を訪問することができた。

一昨年度に実施した意識調査の結果から、地域の中に支援が必要であるが声を出せないままの状況にある人の存在が明らかになった。民生委員や福祉委員、地域の見守り隊の方等から情報を得たり、共有したりしながら支援につなげていく必要がある。

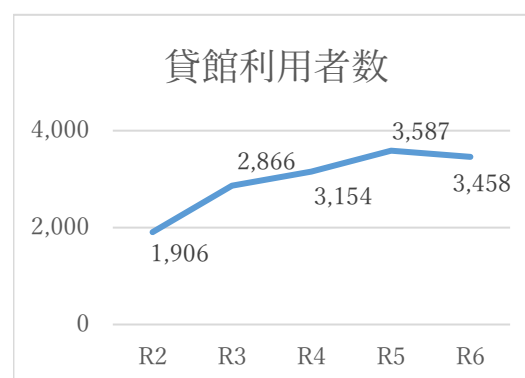
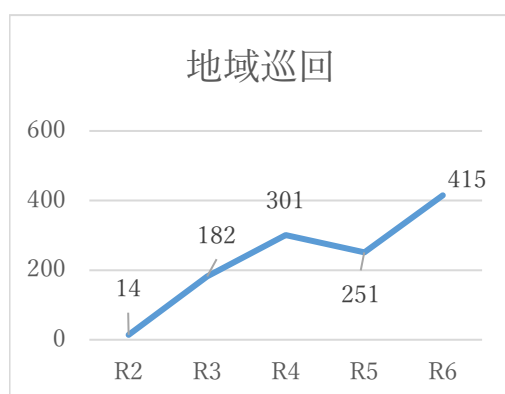
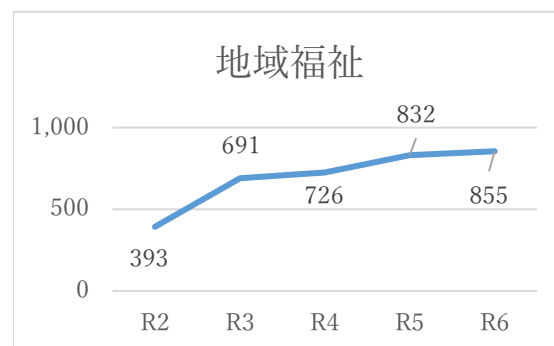
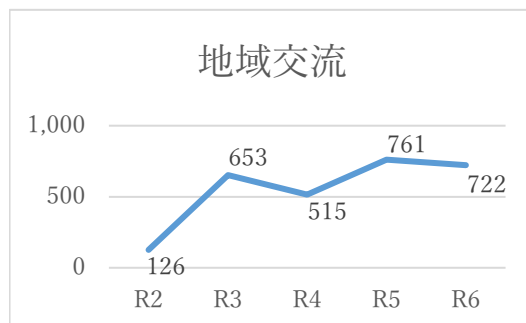
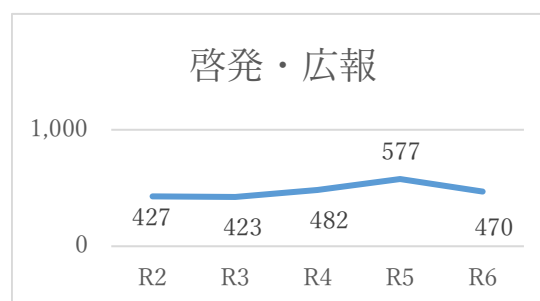
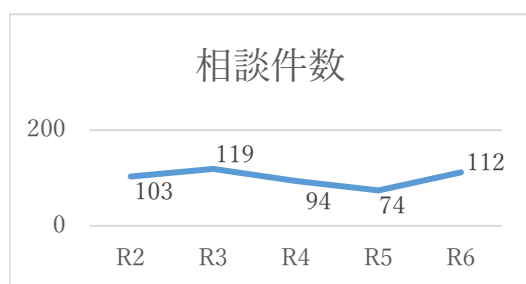
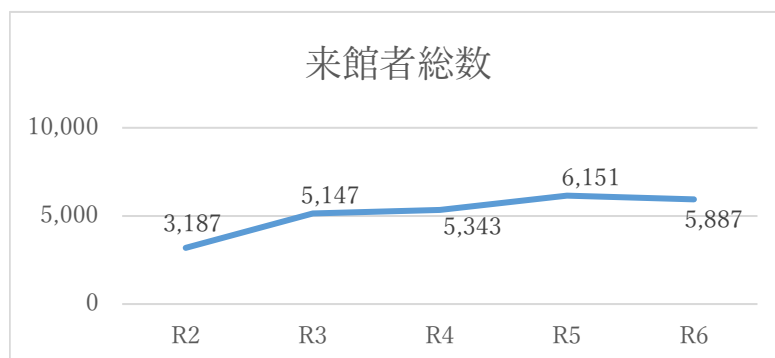
7 貸館

主体的な交流活動を促し、地域内外での交流を促進するために貸館事業に取り組んでいる。

令和6年度は登録団体（15団体）とその他の団体に貸し出しを行い、3,458人が会館を利用している。貸館においては、利用者数が安定している状況である。

利用者には、隣保館と貸館のねらい等を説明することで、福祉と人権のまちづくりについての啓発を行った。利用団体が使用する部屋には啓発展示等の工夫を行い、人権問題への関心が高まるようにした。また、利用者に対して開講式や閉講式、菅田ふれあいまつりで行われる講演会への積極的に参加を促してきた。

参考資料 近年５年間の会館利用者数の推移



議題 3

令和 7 年度 菅田会館運営方針（案）

本館は昭和 53 年に開館して以降、同和問題の解決を取組の柱とし、様々な人権課題を視野に入れながら事業を展開し、「福祉と人権のまちづくり」の拠点としての役割を果たすように努めている。

近年、地域の人々の人権に関する意識や人と人との繋がり、地域の連帯感等、その意識は刻々と変わりつつある。このような中で、福祉と人権のまちづくりを推進するために、人と人、人と地域、地域と地域を「つなぐ・つながる」を合言葉に創造的な事業の展開をめざしていくことが求められている。

本館のある菅田町は、同和問題の解決に向けて先駆的に取り組み、人権に対する高い意識と問題の解決への強い願いをもつ地域である。地域の人々の願いを会館運営の基盤に置き、菅田町から発信する「福祉と人権のまちづくり」、「地域共生社会」に取り組むたいと考えている。

1 めざす会館像

～創造的に事業を展開し、

地域の福祉と人権のまちづくりに深く関わる隣保館～

- (1) 地域の「ひと」「もの」「こと」と強くつながる隣保館
- (2) 人と人、人と地域、地域と地域をつなぐ隣保館

(1) は、地域との「つながり」を大切にした会館運営である。

地域の「ひと(住民・先達)」「もの(自然・施設・組織)」「こと(伝統・文化・地域性)」を深く理解し、地域の実態を踏まえた事業の創造に努め、地域から愛される会館をつくりたい。また、地域の人材や組織を生かして、必要とする人に必要な支援を届けることができるように、きめ細やかな取組を実践する。

(2) は、「交流・連携」を大切にした会館運営である。人権問題の解決には、人と人との交流が欠かせない。福祉の充実も、互いに関わり合うことを抜きにして実現できない。人と人、地域と人、地域と地域をしっかりと結びつける事業を創造し、交流と連携のプラットフォームとしての充実を図っていく。地域の要としての役割を積極的に果たしていく。

上記の隣保館像を念頭に置き、ねらいと対象を明確にした事業を積極的に展開する。

議題 4

令和7年度 菅田会館事業計画（案）

1 社会調査及び研究事業

地域住民・行政機関や福祉等に関わる諸機関等の協力を得ながら地域住民に関する生活・福祉等の諸実態の把握に努め、生活の安定・向上を図る取組につなげていく。また、日常的な交流を通して地域住民の生活等の状況をきめ細かく把握し、事業につなげていく。

菅田会館の利用に関する住民意識調査（以下、意識調査と記）の結果を事業に生かす。

2 相談事業

職員の資質向上を図り、相談に対して適切な支援と誠意ある対応に努める。

相談への対応は、相談者の了解を得て複数の職員で対応することを原則とし、多方面からの支援を必要とする事例に対しては、民生委員、福祉協力員、人権擁護委員、福祉関係者等との連携を図り支援体制を構築して対応する。また、松江市介護保険課、健康推進課、川津公民館、社会福祉協議会、松東地域包括支援センター等とも平素から連携を図り、相談に対して適切な対応ができるように努める。

相談をしやすい環境をつくるために、相談窓口の情報発信に力を入れるとともに、主催事業を通じて安心して相談できる雰囲気醸成に努める。

意識調査では、相談事業に対する認知度が低いことが分かった。広報紙などによる情報発信はもとより、会館利用者とのつながりを生かした情報発信にも心がける。

また、民生委員、福祉協力員の方たちから情報を得たり、周辺地域の巡回や日常会話、各事業での会話などから状況を把握したりして相談事業につなげていくようにする。

3 啓発・広報活動事業

研修を企画するに当たっては参加者のニーズ（意識調査や研修後のアンケートの結果）を踏まえた研修となるようにする。研修の形態も参加者にとって学びが実感でき、身になるよう工夫していく。

館内掲示を工夫し、日常的な人権啓発にも努める。人権ポスターや学校の人権教育の取組、タイムリーなものなど魅力ある掲示を計画的に取り入れる。

広報紙では、今日的な人権に係る課題をタイムリーに取り上げ、啓発に生かす。意識調査では、「相談事業を知らなかった」「どのような事業しているのか分からない」という回答が一定数見られた。これらのことが改善できるように広報活動での情報発信を継続する。

4 地域交流事業

諸団体に交流の機会を積極的に提供し、会館が地域交流の拠点となるよう努力する。地域に対しては「あつまる・つながる・ひろがる」というキーワードで、交流の意義について発信していきたい。併せて、地域の方々が主体的につながりを持ち、それがひろがるよう、マルシェなどを提案し、会館として支援していく。そして、様々な世代との交流、今まで会館を利用されなかった人々の交流が図れるよう内容や情報発信の仕方、社会資源の活用等工夫していきたい。

また、利用者が気持ちよく安心して利用できるように、施設の衛生・安全面に配慮する。来館者に対しては、気持ちのよい対応にも努めたい。菅田まちづくり会における地域交流活動も積極的に支援していく。

5 地域福祉事業

児童生徒・子育て世代・高齢者等が世代を超えて交流を深めることができるようにする。

「暖談喫茶」は世代を超えた交流の場として、参加者同士のつながりが広がり深まるように、貸館利用団体や各事業参加者にも声がけをして利用を促す。また、本人さんカフェ（認知症カフェ）の関係者とも連携を進め、居場所づくりに努める。

「菅田楽交」ではこどものニーズを踏まえ、魅力ある活動や参加形態、実施日を工夫するなどし、地域の大人とこどもの交流を促進していく。

意識調査等に見られる、「子育て世代や高齢者の孤立感」、「各世代の健康に対する不安」、「様々な学びに対するニーズ」等に対応できるように事業の内容を工夫し、会館が多くの人の居場所となることをめざす。

※ 地域交流事業、地域福祉事業はそれぞれにねらいをもつが、活動そのものが重なるものもある。そこで、意識調査も踏まえ「こども」「健康」「居場所」をテーマに事業計画を作成して事業を展開していく。

「健康」をテーマにした事業の全体計画

健康に関するもの	20～30歳	40～50歳	60～70歳	80歳以上
健康のための学び	【ママパパ育児教室】 【ベビーマッサージ】	【健康講座】		
病気やけがの予防		【貸館】からだ元気塾		
日常の健康観察				
心身の健康づくり		【暖談喫茶】	【暖談喫茶で健康チェック】	
	【研修（災害・緊急時の対処等）】 こども・女性・障がいのある人・外国人			

「居場所」をテーマにした事業の全体計画

居場所に関するもの	小・中学生	20～30歳	40～50歳	60歳以上
語らいとくつろぎの場 (ストレス解消)	菅田楽交 【貸館】 あさ食・あさ学	ベビーマッサージ ママ・パパ育児教室 (育児相談)	暖談喫茶 健康講座 あったかマルシェ 各種講座 研修事業 【貸館】 からだ元気塾 おちらと会 本人さんカフェ 各種教室・団体	
社会との結びつきの場 (情報交換)				
悩みごとを出せる場 (孤独予防)				
お互いの健康確認の場 (安否確認)				
受け入れの場 (帰属の確認)				

「こども」をテーマにした事業の全体計画

「こども」に関する もの	乳幼児	児童・生徒	成年	親世代
学習の機会		【菅田楽交】 学習の場の提供、縦のつながりづくり、学校との連携、親子で参加		
体験・交流				
		【暖談喫茶】 *こどもたちや親世代に合わせ、年2・3回程度長期休業中や休日等の開催		
進路		【相談事業】 先輩の親、専門家等からのアドバイスや交流 学校、関係機関等との連携 制度等の紹介		
子育て				
		【ベビーマッサージ】		

6 周辺地域巡回事業

隣保館のある地域を対象としたインターネットによる摘示事案が生起している。このような事案の未然防止を含めて、総合的な観点から地域の見守りを行い、安心安全なまちづくりに努める。そして、便りなどの配布に併せ、できるだけ巡回する機会を多くもちたい。地域に出かけるにあたっては、民生委員や福祉協力員等からの情報を得ながらの訪問も取り組むことができるよう関係者との連携を深めたい。地域から顔の見える隣保館、安心安全に資する隣保館としていきたい。

7 貸館事業

貸館を通じて、多くの人に隣保館についての理解を深めてもらうように人権啓発の推進につなげていきたい。また、利用者の交流が深まることで利用者にとっても隣保館が大切な居場所となるようにしていきたい。

資料 1

松江市立菅田会館運営審議会委員名簿

(令和7年7月1日より2年間)

敬称：略、順不同

	氏 名	職 名	備考
1	江口 博晴	学識経験者(島根県社会福祉協議会 元会長)	
2	三宅 克正	川津公民館 館長	
3	門脇 真希子	松江市社会福祉協議会 (松東地域包括支援センター社会福祉士)	
4	山本 栄	民生児童委員	
5	宮本 恭子	島根大学法文学部法経学科 教授	
6	山本 久	西菅田町内会 会長	
7	石橋 信子	福祉推進員	
8	松本 京子	民生児童委員	
9	長谷川 美利	菅田まちづくり会 会長	
10	山本 恭治	学識経験者(元法務省保護司)	

資料 2

令和 6 年度 来館・訪問研修一覧

番号	年	月/日	曜日	来館・訪問研修団体名	人数	備考
1	R6	5 月 20 日	月	出雲市同和教育啓発指導者研修	5	
2	〃	5 月 21 日	火	島根県人権教育研究会理事会研修	10	
3	〃	6 月 18 日	火	松江市立小中学校児童支援加配教員研修	20	出前
4	〃	6 月 24 日	月	雲南人権センター新規採用者研修	1	
5	〃	6 月 25 日	火	川津幼・小・二中転入教職員人権研修	22	
6	〃	8 月 7 日	水	新規採用教職員等人権教育研修会	37	
7	〃	8 月 8 日	木	新規採用教職員等人権教育研修会	64	
8	〃	11 月 18 日	月	都賀行隣保館人権研修	20	出前
9	R7	1 月 21 日	火	島根県職員・松江市職員(松江合同庁舎、いきいきプラザ内職員)人権・同和問題研修	45	出前
10	〃	1 月 29 日	水	島根県職員・松江市職員(松江合同庁舎、いきいきプラザ内職員)人権・同和問題研修	16	出前
				(菅田まちづくり会・会館活用者研修)		
11	R6	5 月 18 日	土	会館活用者開講式	65	
12	〃	10 月 27 日	日	菅田ふれあいまつり記念講演	86	
13	R7	2 月 22 日	土	菅田会館閉講式	79	

<来館合計 369 人>

< 出前合計 101 人 >

総計 470 人

資料 3

令和 7 年度 菅田会館活用団体一覧《貸館》

講 座 名		人数	備 考
1	薄雪草	7	毎週（月） 10:30～12:00
2	ラウンドダンス菅田	5	毎週（月） 13:30～15:30
3	ラウンド松江	8	第 1・3（土） 13:30～15:30
4	レイフラワーアナパすがた	3	第 2・4（火） 10:00～11:00
5	おちらと会	22	第 3（火） 10:00～11:30
6	絵手紙同好会	7	第 2・4（水） 9:30～12:30
7	からだ元気塾	16	毎週（木） 14:00～15:00
8	あさ食・あさ学・子どもの会	10	第 2 または 第 3（土） 7:00～12:00
9	卓球教室	8	毎週（木） 20:00～21:30
10	囲碁教室	5	第 1・3（日） 13:00～17:00
11	ウクレレタイム	5	第 3（木） 13:30～15:30
12	菅田バンド	4	不定期
13	菅田うたい会	8	毎週（月） 17:00～19:00
14	NPO法人エスペランサ	6	第 3（日） 9:30～11:30・不定期
15	川津キッズチアリーディングクラブ スパークルズ	40	不定期
16	小天狗会	8	不定期 13:00～17:00
17	はなこりあ	8	不定期
18	向月書道会（会館事業）	8	第 1・3（木） 14:00～16:00